

## 第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

### ① 第三者評価機関名

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

### ② 評価調査者研修修了番号

SK2021234、平成 27 第 15 号、平成 27 第 36 号、SK2021227

### ③ 施設の情報

|                           |                                    |
|---------------------------|------------------------------------|
| 名称：ライクホームはるか              | 種別：児童養護施設                          |
| 代表者氏名：川村 宏司               | 定員（利用人数）： 36名（36名）                 |
| 所在地：山口県岩国市立石町3丁目6-25      |                                    |
| TEL：0827-28-6085          | ホームページ：http://tsure20.co.jp/haruka |
| 【施設の概要】                   |                                    |
| 開設年月日 昭和26年8月1日           |                                    |
| 経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人はるか |                                    |
| 職員数                       | 常勤職員： 34名 非常勤職員 6名                 |
| 有資格<br>職員数                | 家庭支援専門相談員：2名 栄養士：1名                |
|                           | 里親支援専門相談員：2名 看護師：1名                |
|                           | 個別対応職員：1名 心理士：2名                   |
|                           | 自立支援担当職員：1名 保育士：8名                 |
|                           | 児童指導員：15名                          |
| 施設・設備<br>の概要              | (居室数) (設備等)                        |

### ④ 理念・基本方針

法人理念：“ららら”みんな

はるかは、「子ども、家族、地域の良きパートナーとなり、ともに生きる、ともに暮らす」日常を支える法人でありたいと願っています。

#### ① 「ららら みんな」を意識した職場づくりと人づくり

地域に愛され、地域に選ばれる法人を目指すために、こども・家族・地域の良きパートナーになる努力を怠らない。

就業している時間は、お互いの弱みを補いつつ強みを高めあうことによって、相乗的な力や効果を生み出す力となる意識と想像力を働かせる。

地域ニーズに即した取り組みの強化し、モデル事業の推進を図り、命をつなぐ取り組みを行う。

② 安定した運営基盤の強化

法人の持続可能な運営を行うため、法人の運営体制、管理体制の強化を図ることを目的とした中長期計画の作成をする。

経営力の強化を図るために人材の強化及び配置

③ 人材の育成と定着の取組とトータルな人材マネジメントの推進

- 1, キャリアパス制度の設計
- 2, 法人指導・教育マニュアルの作成
- 3, 新任・中堅・管理者の育成

⑤ 施設の特徴的な取組

「小規模グループケア」を基本とし、ホームごとに目標と予算建てをしている。日々の生活やイベント、習い事、旅行などもこどもの意見を取り入れながら、ホーム運営を行っていること。地域にも小規模グループケアを展開しているので、そのホームごとでご近所付き合いを行っている。

乳幼児の受入対応ができるよう、環境を整え、人材の確保をしている。

⑥ 第三者評価の受審状況

|                          |                                       |
|--------------------------|---------------------------------------|
| 評価実施期間（和暦）               | 令和5年5月1日（契約日） ～<br>令和6年1月22日（評価結果確定日） |
| 前回の受審時期<br>（評価結果確定年度・和暦） | 令和2年度                                 |

⑦ 総評

◇特に評価の高い点

○法人理念である「“ららら” みんな」を意識した「子ども・家庭・地域の良きパートナーとなり、ともに生きる、ともに暮らす」がさまざまな方法で明示され、職員をはじめ法人内外に周知されています。ホームには、子どもの不安をいつも受け止めて安心できる職員の笑顔や温もりある雰囲気があり、その結果、「ほっとできる居場所」として、子どもたちや関係機関にとって安心で安全な居場所となっています。

○小規模グループでのケアを基本としており、一般家庭に近い生活が個別の状況に合わせて支援されています。「食事を残さず食べられたこと」「ボールを投げられたこと」「図鑑で動物を探せたこと」等、子どもができたことをしっかり褒め、子どもがやる気を発揮することや、自己肯定感を高める働きかけをされています。

○退所前には生活用品の購入等、料理、買い物の生活スキルを高めるための練習をして、一人暮らしや社会生活に備えた取り組みがなされています。退所後も法人として子どもや保護者が相談できる体制を構築しており、アフターケアに配慮された継続的な支援が行われています。

○関係機関と連携し年間500件ものショートステイを受け入れています。関係各方面から支援困難だとされるケースも専門職員の配置や勤務調整を迅速に行い受け入れ態

勢を整えるなど、子どもや保護者に安定した生活環境を提供し支援しています。

◇改善を求められる点

○各種緊急時のマニュアルは整備されています。現段階では、対応実績を積み上げながら実効性のある計画と実行に取り組まれています。書面としての事業継続計画（BCP）の作成にまで至っていませんでしたので、引き続き、策定義務化に向けての整備を望みます。

⑧ 第三者評価結果に対する施設のコメント

評価していただいたことに満足せず、更なる充実を図るために、予算・事業計画に反映させ、検証を行っていきます。

今後も、こども・家庭・地域の良きパートナーとなり、職員一人ひとりが意識を高める努力をまいります。

⑨ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 24 項目）について、判断基準（a・b・c の3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 共通評価基準（45 項目）

#### 評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

|  |                                      | 第三者評価結果 |
|--|--------------------------------------|---------|
| I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。  |                                      |         |
| ①  | I-1-1 (1) —① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | Ⓐ・b・c   |
| <コメント>基本理念が法人紹介パンフレットに明記され、運営方針及び事業計画書において、重点目標等が明示されていることから、「a」評価とした。 |                                      |         |

##### I-2 経営状況の把握

|   |  | 第三者評価結果 |
|---|--|---------|
| I-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。   |  |         |
| ②   | I-2-1 (1) —① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | Ⓐ・b・c   |
| <コメント>県や市町、社会福祉事業所等と連携しての情勢把握と分析に加え、「岩国市子ども子育て会議」に委員として参加するなど、地域との連携も図られていることが会議録やヒアリングからも確認できたことから、「a」評価とした。 |  |         |
| ③   | I-2-1 (1) —② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。         | Ⓐ・b・c   |
| <コメント>職員会議、理事会で綿密な分析に基づいた具体的な計画がなされ、法人内で周知されていることが職員会議録等やヒアリングで確認できたことから、「a」評価とした。                            |  |         |

##### I-3 事業計画の策定

|   |  | 第三者評価結果 |
|---|--|---------|
| I-3-1 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。   |  |         |
| ④   | I-3-1 (1) —① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | Ⓐ・b・c   |
| <コメント>「社会福祉法人はるか中・長期計画」が策定され、定期的に評価、検討をされていることが文書やヒアリングで確認できたことから、「a」評価とした。 |  |         |

|  |   |         |
|--|---|---------|
|  |   | 第三者評価結果 |
| 5  | I—3—(1)—② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。                | Ⓐ・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;コロナ禍の影響を踏まえた目標達成時期の再検討も含めて、単年度の計画が策定されていることが、「事業計画」とヒアリングから確認できたことから「a」評価とした。</p>   |   |         |
| I—3—(2) 事業計画が適切に策定されている。   |   |         |
| 6  | I—3—(2)—① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | Ⓐ・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;法人の中・長期計画及び単年度計画に加え、それらを基にしたホームごとの事業計画が作成され、説明会や総括会議において、全職員が制定から評価まで参加していることが各種事業計画と職員会議録、ヒアリングから確認できたことから「a」評価とした。</p>            |   |         |
| 7  | I—3—(2)—② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。             | Ⓐ・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;事業計画の掲示や必要に応じた保護者への閲覧の準備はされている。本ホームの特性、入居事由等の背景から子ども会や保護者会は組織されていないが、折に触れて年長者とは会話し、その中で意向を確認していることが記録やヒアリングから確認できたことから「a」評価とした。</p> |   |         |

#### I—4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

|   |   |         |
|---|---|---------|
|   |   | 第三者評価結果 |
| I—4—(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。  |   |         |
| 8   | I—4—(1)—① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。            | Ⓐ・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;自己評価に定期的に取り組み、第三者評価を受審しているなど、質を向上させるための組織体制が整備され、取り組まれていることが職員会議録やヒアリングからも確認できたことから「a」評価とした。</p> |   |         |
| 9   | I—4—(1)—② 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | Ⓐ・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;職員会議で改善状況の確認がされ、取り組みを計画的に実施していることが、職員会議録やヒアリングで確認できたことから「a」評価とした。</p>                            |   |         |

## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

### Ⅱ—1 施設長の責任とリーダーシップ

|   |  |         |
|---|--|---------|
|   |  | 第三者評価結果 |
| Ⅱ—1—(1) 施設長の責任が明確にされている。                                |  |         |
| 10  | Ⅱ—1—(1)—① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | Ⓐ・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;運営方針やビジョンを日常的な対話内容にまで織り込んでいる。運営方針や法人</p> |  |         |

|   |  |       |
|---|--|-------|
| ホームページにも掲載して法人内外に丁寧に説明されていることが、文書等及びヒアリングで確認できたことから「a」評価とした。  |  |       |
| 11  | II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。      | Ⓐ・b・c |
| ＜コメント＞山口県社会福祉法人経営者協議会に所属している他、その他各種研修に参加している。社会保険労務士と顧問契約を締結し指導を受けるなどの取り組みが関係書類とヒアリングから確認できたことから「a」評価とした。                     |  |       |
| II-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。   |  |       |
| 12  | II-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 | Ⓐ・b・c |
| ＜コメント＞各種法人内外の会議に出席している他、職員との個人面談の実施など、積極的な取り組みがなされている。施設長会議にも出席し、情報収集と専門性の向上にも指導力を発揮しながら努めていることが会議録や出張復命から確認できたことから、「a」評価とした。 |  |       |
| 13  | II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。    | Ⓐ・b・c |
| ＜コメント＞社会保険労務士や税理士、児童福祉研究者との相談など、職員の状況を個人面談で把握するように努められていることが、会議録やヒアリングから確認できたことから「a」評価とした。                                    |  |       |

## II-2 福祉人材の確保・育成

|  |   |         |
|--|---|---------|
|  |   | 第三者評価結果 |
| II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。   |   |         |
| 14   | II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | Ⓐ・b・c   |
| ＜コメント＞専門職の採用や配置、資格取得の奨励が中・長期計画に沿って実施され、研修計画に基づいた法人内での研修の実施、外部研修への派遣、資格取得の奨励等、組織的かつ計画的に人材確保と育成が図られていることが、「はるかこども支援基準」や研修計画で確認できたことから「a」評価とした。 |   |         |
| 15   | II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。                         | Ⓐ・b・c   |
| ＜コメント＞事業計画に基づいて人事管理がなされ、職員と個人面談を行い意向や意見を把握する取り組みが、ヒアリングで確認できたことから「a」評価とした。   |   |         |
| II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。  |   |         |
| 16   | II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。       | Ⓐ・b・c   |
| ＜コメント＞勤務時間帯や休暇の取得については、各ホームでの実状を踏まえて対応もしている。定期健康診断とともに個人面談や必要に応じた臨床心理士との面談等を通して、働きやすい職場づくりが図られていることが、ヒアリングから確認できたことから「a」評価とした。               |   |         |
| II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。  |   |         |

|   |  |       |
|---|--|-------|
| 17  | Ⅱ—2—(3)—① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。                        | ㉑・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;人事考課面談をした職員1人ひとりに目標設定やその進捗状況の確認、目標達成度の確認を行っている。また、キャリアパス制度が設計・周知され、各職員の目的意識を高める取り組みが確認できたことから「a」評価とした。</p> |  |       |
| 18  | Ⅱ—2—(3)—② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。        | ㉑・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;はるかこども支援基準にも明示され、職員の質の向上に向けた体制を確立して計画的に施設内研修や新人研修、外部研修の受講を推奨、実施されていることを各種書類とヒアリングで確認できたことから「a」評価とした。</p>   |  |       |
| 19  | Ⅱ—2—(3)—③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。                     | ㉑・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;法人内外での研修に参加しており、実務経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが実施されていることが記録やヒアリングで確認できたことから「a」評価とした。</p>                             |  |       |
| Ⅱ—2—(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。  |  |       |
| 20  | Ⅱ—2—(4)—① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | ㉑・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;実習受け入れマニュアルや体制のプログラムが用意されている。また実習生や学校等と連携してプログラム作成、整備しているなど、具体的な取り組みが記録とヒアリングで確認できたことから「a」評価とした。</p>       |  |       |

### Ⅱ—3 運営の透明性の確保

|  |  |         |
|--|--|---------|
|  |  | 第三者評価結果 |
| Ⅱ—3—(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。   |  |         |
| 21   | Ⅱ—3—(1)—① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。       | ㉑・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;法人及び事業部門の運営や財務状況については広報紙、ホームページ、フェイスブック上で確認することができたことから「a」評価とした。</p>                    |  |         |
| 22   | Ⅱ—3—(1)—② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | ㉑・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;社会保険労務士と税理士を法人の顧問として契約し、監査や経営について定期的に指導等を受けており、公正かつ透明性を担保する体制の構築が確認できたことから「a」評価とした。</p> |  |         |

### Ⅱ—4 地域との交流、地域貢献

|   |                                      |         |
|---|--------------------------------------|---------|
|   |                                      | 第三者評価結果 |
| Ⅱ—4—(1) 地域との関係が適切に確保されている。                              |                                      |         |
| 23  | Ⅱ—4—(1)—① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 | ㉑・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;各ホームが住宅地にあり、町内会・自治会に加入していることから、子ども会活</p> |                                      |         |

|  |   |              |
|--|---|--------------|
| <p>動や地域の清掃活動、その他行事に参加するなどして、地域住民との関わりを大切にされていることが確認できたことから「a」評価とした。</p>  |   |              |
| 24   | <p>Ⅱ—4—（1）—② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>     | <p>Ⓐ・b・c</p> |
| <p>&lt;コメント&gt;マニュアルを整備し、呼びかけや受け入れについての体制が整備されていることが確認できたことから「a」評価とした。</p>   |   |              |
| <p>Ⅱ—4—（2）関係機関との連携が確保されている。</p>  |   |              |
| 25   | <p>Ⅱ—4—（2）—① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p> | <p>Ⓐ・b・c</p> |
| <p>&lt;コメント&gt;要保護児童対策地域協議会や学校等との定期的な連絡会議や課題解決に向けて取り組んでいる。困難な事例のショートステイでの受け入れも態勢を整え、児童と家庭の実情に応じて法人の社会的役割を明確にして取り組んでいたことから「a」評価とした。</p>                         |   |              |
| <p>Ⅱ—4—（3）地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>   |   |              |
| 26   | <p>Ⅱ—4—（3）—① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>            | <p>Ⓐ・b・c</p> |
| <p>&lt;コメント&gt;施設長が児童家庭支援センターのセンター長を兼ねており地域の関係機関や団体との密な連携を通じて、福祉ニーズの把握に努めている。また、AED活用講習会を定期的実施して、大人～小児用のAEDの貸し出しをすることをフェイスブックでも発信していることを確認できたことから「a」評価とした。</p> |   |              |
| 27   | <p>Ⅱ—4—（3）—② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>        | <p>Ⓐ・b・c</p> |
| <p>&lt;コメント&gt;児童家庭支援センター等と連携して、定期的なセミナーを開催するなど、地域での中核的な活動を展開していることを確認できたことから「a」評価とした。</p>   |   |              |

## 評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

### Ⅲ—1 子ども本位の養育・支援

|  |   |                |
|--|---|----------------|
|  |   | <p>第三者評価結果</p> |
| <p>Ⅲ—1—（1）子どもを尊重する姿勢が明示されている。</p>  |   |                |
| 28   | <p>Ⅲ—1—（1）—① 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。</p> | <p>Ⓐ・b・c</p>   |
| <p>&lt;コメント&gt;法人内外に周知している基本理念を基に、より具体化した「はるか支援基準」、「この子を受け止めて育むために」に沿って、職員が理解の上で個別支援計画や日々の実践、それらを評価する組織内での取り組みが記録等で確認できたことから「a」評価とした。</p>  |   |                |
| 29   | <p>Ⅲ—1—（1）—② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。</p>           | <p>Ⓐ・b・c</p>   |
| <p>&lt;コメント&gt;プライバシー保護規程を整備し、職員会議等を通して理解が図られている。基本的には個室で1階は女性、2階を男性としていることや所有物の保管、入浴時等の配慮も徹底されており、プライバシー保護の具体的取り組みが確認できたことから「a」評価とした。</p> |   |                |
| <p>Ⅲ—1—（2）養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>   |   |                |

|   |   |       |
|---|---|-------|
| 30  | Ⅲ—1—(2)—① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。              | ㉑・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;ホームページやパンフレット、広報紙に加え、日々の対話の中で、サービス選択に必要な情報をわかりやすく提供されており、利用希望者に対しては随時の施設見学を受け入れていると確認できたことから「a」評価とした。</p>  |   |       |
| 31  | Ⅲ—1—(2)—② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。               | ㉑・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;自立支援計画の作成時には子ども、保護者の意向を確認して同意を得ていることが記録や子ども本人のヒアリングで確認できた。また外国人に対しても英語で理解しやすく作成するなど必要に応じた資料が準備されていることが確認できたことから「a」評価とした。</p>                                       |   |       |
| 32  | Ⅲ—1—(2)—③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。 | ㉑・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;ホーム退所前には、生活用品の購入や料理、買い物の練習をして一人暮らしに備えている。退所時にはアフターケア冊子を渡して説明し、継続して連絡、相談できる体制を整えている。その後の地域生活でも子どもや保護者等が相談できるように、他部門とも連携して家庭支援専門相談員やホーム職員等が窓口となっていることから「a」評価とした。</p> |   |       |
| Ⅲ—1—(3) 子どもの満足の向上に努めている。  |   |       |
| 33  | Ⅲ—1—(3)—① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。                    | ㉑・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;食事に関しては日々の観察とともに、定期的に嗜好を調査実施していることを「はるかどものネットワーク聞き取り記録」で確認した。食事の時間やリビングでくつろいでいる時などに、職員が子どものさまざまな思いを聞いていることから「a」評価とした。</p>  |   |       |
| Ⅲ—1—(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。  |   |       |
| 34  | Ⅲ—1—(4)—① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。                          | ㉑・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;フローチャートで説明し、苦情解決の仕組みを掲示、意見箱を設置している。職員が子どもと一緒に入浴する際や、銭湯に一緒に行った時等に話を聞くこともある。苦情解決第三者委員によってフィードバックする仕組みにも実効性のあることから、「a」評価とした。</p>                                      |   |       |
| 35  | Ⅲ—1—(4)—② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。                  | ㉑・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;子どもの申し出により、管理棟で相談室を利用できる等の環境を整備していることから「a」評価とした。</p>   |   |       |
| 36  | Ⅲ—1—(4)—③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。                     | ㉑・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;ホーム内でこども会議を行う等、組織的かつ迅速に対応していることから「a」評価とした。</p>   |   |       |
| Ⅲ—1—(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。  |   |       |
| 37  | Ⅲ—1—(5)—① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。            | ㉑・b・c |

|   |   |       |
|---|---|-------|
| <p>&lt;コメント&gt;自衛消防隊編成表、危機管理マニュアルを整備している。事例収集はヒヤリハット報告書を用いて、各ホーム会議等で分析し、再発防止策を検討。施設内研修の実施に取り組んでいることから「a」評価とした。</p>  |   |       |
| 38  | <p>Ⅲ—1—(5)—② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p> | a・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;感染症予防とその対策は看護師及び栄養士が中心となっており、感染症の流行前に職員会議等で症状や対応について周知し、5.6月に保健所による研修を行っていることから「a」評価とした。</p>   |   |       |
| 39  | <p>Ⅲ—1—(5)—③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>           | a・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;建物の後方が「急傾斜地の崩壊警戒区域」で、周辺地域も低地で高潮や津波の恐れもあることから、職員間でも災害時の危険性と認識は共有化されている。BCPの策定については実績を重ねつつ、来年度からの策定義務化に向けて取り組んでいるため、現段階では「b」評価とした。引き続きBCPの策定に向けて取り組まれない。</p> |   |       |

### Ⅲ—2 養育・支援の質の確保

|  |  | 第三者評価結果 |
|--|--|---------|
| <p>Ⅲ—2—(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。</p>  |  |         |
| 40   | <p>Ⅲ—2—(1)—① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。</p> | a・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;標準的な実施方法は、「はるかこどもの支援基準」に記載。「この子を受け止めて育むために」の冊子や「はるかこどもの支援基準」を用いて研修や会議を行っていることから「a」評価とした。</p>                        |  |         |
| 41   | <p>Ⅲ—2—(1)—② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>         | a・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;養育・支援について、「はるかこどもの支援基準」に定めており、支援会議やホーム会議などで定期的に見直している。各ホームの子どもや職員の意見や要望を反映されるように仕組みをつくっていることから「a」評価とした。</p>         |  |         |
| <p>Ⅲ—2—(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。</p>   |  |         |
| 42   | <p>Ⅲ—2—(2)—① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。</p>      | a・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;自立支援策定責任者はホーム長であり、自立支援計画作成マニュアルに沿って、担当職員と子どもが面接を行い、ニーズを把握している。支援困難ケースは児童相談所や関係機関にも参加を求め、支援会議を行っていることから「a」評価とした。</p> |  |         |
| 43   | <p>Ⅲ—2—(2)—② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。</p>              | a・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;自立支援計画作成マニュアルに沿って行われていることがヒアリングにより確認できたことから「a」評価とした。</p>  |  |         |
| <p>Ⅲ—2—(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。</p>   |  |         |

|  |  |       |
|--|--|-------|
| 44   | Ⅲ—2—(3)—① 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。 | ㉠・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;情報共有システムで確認でき、朝礼や処遇会議にて情報共有を行っていることから「a」評価とした。</p>                    |  |       |
| 45   | Ⅲ—2—(3)—② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。                   | ㉠・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;法人独自の個人情報保護規程を定め、施設長が責任者となって職員会議で個人情報の取り扱いを職員に徹底していることから「a」評価とした。</p> |  |       |

## 内容評価基準（24項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

### A—1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

|  |  | 第三者評価結果 |
|--|--|---------|
| A—1—(1) 子どもの権利擁護   |  |         |
| A①   | A—1—(1)—① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。              | ㉠・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;「はるか支援基準」を策定し、職員会議等で共通理解を図っており、権利擁護や虐待防止研修も実施されていることから「a」評価とした。</p>   |  |         |
| A—1—(2) 権利について理解を促す取組  |  |         |
| A②   | A—1—(2)—① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。   | ㉠・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;各ホーム安全委員会で聞き取り調査を実施した結果を職員会議で協議し、安全委員会で報告する流れができている。利用者の年齢や理解度に応じた説明がなされており、職員研修も実施されている。また「はるかネットワーク」で聞き取りをしていることがヒアリングや記録から確認できたことから「a」評価とした。</p> |  |         |
| A—1—(3) 生き立ちを振り返る取組  |  |         |
| A③   | A—1—(3)—① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。 | ㉠・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;各ホームの職員が子どもたちと一緒にアルバム整理等をし、年齢や発達段階に応じた対応がなされていることが、ケース会議録やヒアリングで確認できたことから「a」評価とした。</p>  |  |         |
| A—1—(4) 被措置児童等虐待の防止等   |  |         |
| A④   | A—1—(4)—① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。     | ㉠・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;体罰や不適切な関わりについては、就業規則で厳正に対処することが明記されている。また「はるか支援基準」で対応策が明記されており、苦情解決委員会の記録やヒアリ</p>   |  |         |

|   |  |       |
|---|--|-------|
| ングから確認できたことから「a」評価とした。  |  |       |
| A—1—（5）支援の継続性とアフターケア  |  |       |
| A⑤  | A—1—（5）—① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。     | ㉑・b・c |
| ＜コメント＞事前面接を実施したり、見学を受け入れたりするなど、子どもたちが環境の変化を受け入れやすいように配慮していることが、会議録やヒアリングで確認できたことから「a」評価とした。                               |  |       |
| A⑥  | A—1—（5）—② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。 | ㉑・b・c |
| ＜コメント＞退所者が集まる会等は設けていないが、小舎制ホームのメリットを活かした来所受け入れを行っている。自立支援担当職員が主に担当しており、他機関とも連携した取り組みがなされていることが記録やヒアリングで確認できたことから「a」評価とした。 |  |       |

## A—2 養育・支援の質の確保

|   |  |       |
|---|--|-------|
| A—2—（1）養育・支援の基本   |  |       |
| A⑦  | A—2—（1）—① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。                         | ㉑・b・c |
| ＜コメント＞「はるか支援基準」に支援の基本については明記されており、支援記録や申し送りなどが法人独自の「情報共有システム」を活用して子どもたちの状況を共有化するように図られていることが、記録やヒアリングで確認できたことから「a」評価とした。  |  |       |
| A⑧  | A—2—（1）—② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。            | ㉑・b・c |
| ＜コメント＞小舎制ホームのメリットを活かし、日常生活の中で子どもたちに寄り添う対応がなされている。職員の勤務時間やその体制については、子どもたちがいる時間帯に職員がより手厚く配置されるよう、工夫されていることから、「a」評価とした。      |  |       |
| A⑨  | A—2—（1）—③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。 | ㉑・b・c |
| ＜コメント＞「はるか支援基準」で職員の基本姿勢を明記し共通認識とした上で、小舎制、個室といったメリットを活かし、子どもたちの主体性や自主性を尊重した取り組みがなされていることがヒアリングからも確認できたことから「a」評価とした。        |  |       |
| A⑩  | A—2—（1）—④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。                                   | ㉑・b・c |
| ＜コメント＞子どもたちの発達段階に応じた支援計画が立案、実施され、地域の幼稚園や学校との連携、図書館や子ども会との連携や行事参加など、繋がりを尊重した取り組みがなされていることがケース会議録等やヒアリングで確認できたことから「a」評価とした。 |  |       |
| A⑪  | A—2—（1）—⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得でき      | ㉑・b・c |

|  |   |       |
|--|---|-------|
|  | るよう養育・支援している。   |       |
| <p>&lt;コメント&gt;子どもたちが習得すべきことを職員からの支援だけではなく、年長児との関わりによる「子ども同士の学びの機会」も大切にしながら、日常生活の中で、受け入れていけるように配慮されていることがホーム日誌やヒアリングから確認できたことから「a」評価とした。</p>   |   |       |
| A—2—（2）食生活   |   |       |
| A⑫   | A—2—（2）—① おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。                                | ㉑・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;小舎制ホームのメリットを活かし、栄養管理を行いながら、子どもたちの声も受け入れながら、工夫されていることが嗜好調査記録やヒアリングで確認できたことから「a」評価とした。</p>  |   |       |
| A—2—（3）衣生活   |   |       |
| A⑬   | A—2—（3）—① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。         | ㉑・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;子どもたちの好みに合わせて購入され、一緒に買い物に行き選ぶなど、工夫されている。また、枚数も必要数が確保されていることがヒアリングで確認されたことから「a」評価とした。</p>  |   |       |
| A—2—（4）住生活   |   |       |
| A⑭   | A—2—（4）—① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。    | ㉑・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;原則、居室は個室化され、子どもたち自身が整理整頓をするように支援されており、掃除も行き届いている。また、それぞれのスペースも確保されていることが見学等で確認されたことから「a」評価とした。</p>                              |   |       |
| A—2—（5）健康と安全   |   |       |
| A⑮   | A—2—（5）—① 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。   | ㉑・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;メンタルケアについても、小舎制のメリットを活かし、日常生活の中で一人ひとりの状況を把握するように図られている。服薬管理や健康管理は看護師と情報共有され、嘱託医や地域の病院との連携も図られていることがヒアリングで確認できたことから「a」評価とした。</p> |   |       |
| A—2—（6）性に関する教育   |   |       |
| A⑯   | A—2—（6）—① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。 | ㉑・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;「はるか支援基準」で対応が示され、個別の対応が図られている。男女混合の小舎制の特性を活かした日常的な声かけやトイレの使用配置がされるなど、生活のなかでの配慮がなされていることが、ヒアリングで確認できたことから「a」評価とした。</p>           |   |       |
| A—2—（7）行動上の問題及び問題状況への対応  |   |       |

|  |  |       |
|--|--|-------|
| A⑰   | A—2—(7)—① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。       | ㉑・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;問題行動等の対応では、ホーム会議や処遇会議で、情報の共有化が図られ、スーパーバイズを受けるなどの対応が行われている。また、ケースに応じて児童相談所との連携もしていることが、会議録やヒアリングで確認できたことから「a」評価とした。</p>                        |  |       |
| A⑱   | A—2—(7)—② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。   | ㉑・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;「はるか子どものネットワーク規約」で対応が標準化されている。さらに個室化、またその他の人の部屋には許可なく入室しないことなど、プライバシーの尊重が図られ、日常的なケアにより、対応がなされていることが支援会議やケース会議の記録、ヒアリングで確認できたことから「a」評価とした。</p> |  |       |
| A—2—(8) 心理的ケア  |  |       |
| A⑲   | A—2—(8)—① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。              | ㉑・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;臨床心理士が配置され、研修やアドバイスが受けられる体制が整えられている。また、児童相談所との連携が図られていることが、ケース記録等で確認できたことから「a」評価とした。</p>  |  |       |
| A—2—(9) 学習・進学支援、進路支援等  |  |       |
| A⑳   | A—2—(9)—① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。              | ㉑・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;高学年での個室使用、職員の見守りによるリビングでの学習など、年齢に応じた対応がなされており、学習塾の利用や学校との連携も図られていることがケース記録やヒアリングで確認できたことから「a」評価とした。</p>                                       |  |       |
| A㉑   | A—2—(9)—② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。           | ㉑・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;本人への情報提供を図り、進路決定に至るまでの本人、保護者、学校、児童相談所との連携がなされていることが自立支援計画、ケース会議、ヒアリングで確認できたことから「a」評価とした。</p>  |  |       |
| A㉒   | A—2—(9)—③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。   | ㉑・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;アルバイトやボランティアを奨励し、実際アルバイトをしている子どもたちもいる中、様子や状況を日常的な会話を通して把握していることがケース記録やヒアリングで確認できたことから「a」評価とした。</p>  |  |       |
| A—2—(10) 施設と家族との信頼関係づくり  |  |       |
| A㉓   | A—2—(10)—① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。 | ㉑・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;面会・外出・外泊の実施は子どもと保護者の関係を見ながら段階を踏んで行うなど、配慮されている。また、面会や各種行事への参加など、保護者との関係づくりに配慮されていることが、ヒアリングで確認できたことから「a」評価とした。</p>                             |  |       |
| A—2—(11) 親子関係の再構築支援  |  |       |

|   |   |       |
|---|---|-------|
| A⑭  | A—2—(11)—① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。 | ㉑・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;家庭支援専門員を中心に支援方針が明確にされ、施設全体で共有化されている。また、家族療法事業に取り組むなど、家庭引き取りに向けた取り組みをヒアリングで確認できたことから「a」評価とした。</p> |   |       |